

令和6年議案第30号

令和5年度東海市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度東海市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ634,166千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,102,484千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和6年3月1日提出

東海市長 花田勝重

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 分担金及び負担金		119,503	-1,000	118,503
	1 負担金	119,503	-1,000	118,503
13 使用料及び手数料		745,500	-35,480	710,020
	1 使用料	452,800	-2,550	450,250
	2 手数料	292,700	-32,930	259,770
14 国庫支出金		11,114,196	490,642	11,604,838
	1 国庫負担金	5,553,417	-18,461	5,534,956
	2 国庫補助金	5,533,219	509,103	6,042,322
15 県支出金		2,833,262	-13,466	2,819,796
	1 県負担金	1,838,191	3,765	1,841,956
	2 県補助金	764,461	-6,272	758,189
	3 委託金	228,340	-10,959	217,381
16 財産収入		790,174	-410,875	379,299
	1 財産運用収入	93,200	12,125	105,325
	2 財産売却収入	696,974	-423,000	273,974
17 寄附金		52,081	-859	51,222
	1 寄附金	52,081	-859	51,222
18 繰入金		4,184,190	164,863	4,349,053
	1 基金繰入金	4,184,190	164,863	4,349,053
20 諸収入		1,753,535	-44,159	1,709,376
	5 雑収入	1,300,095	-44,159	1,255,936
21 市債		3,379,300	484,500	3,863,800
	1 市債	3,379,300	484,500	3,863,800
歳入合計		59,468,318	634,166	60,102,484

歳 出		(単位 千円)			
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
2 総務費		4,172,690	281,787	4,454,477	
	1 総務管理費	2,982,120	261,785	3,243,905	
	3 戸籍住民基本台帳費	262,850	30,710	293,560	
	4 選挙費	34,410	-7,308	27,102	
	7 情報管理費	315,290	-3,400	311,890	
3 民生費		20,711,168	-243,437	20,467,731	
	1 社会福祉費	9,084,402	33,742	9,118,144	
	2 児童福祉費	9,800,787	-277,179	9,523,608	
4 衛生費		7,562,864	-314,723	7,248,141	
	1 保健衛生費	4,481,696	-37,244	4,444,452	
	3 清掃費	2,894,058	-277,479	2,616,579	
5 労働費		132,625	426	133,051	
	1 労政費	132,625	426	133,051	
7 商工費		728,120	513	728,633	
	1 商工費	728,120	513	728,633	
8 土木費		13,638,436	223,785	13,862,221	
	2 道路橋りょう費	1,556,130	187,053	1,743,183	
	4 都市計画費	11,452,996	51,222	11,504,218	
	5 住宅費	272,380	-14,490	257,890	
	9 消防費	1,506,090	-27,935	1,478,155	
9 消防費		1,506,090	-27,935	1,478,155	
	1 消防費	1,506,090	-27,935	1,478,155	
	10 教育費		6,909,935	749,225	7,659,160
		1 教育総務費	1,032,010	232,937	1,264,947
		2 小学校費	1,136,120	-69,406	1,066,714
		3 中学校費	1,198,230	-239,413	958,817
4 社会教育費		1,927,070	851,738	2,778,808	
5 保健体育費	1,616,505	-26,631	1,589,874		

令和 5 年度 一般会計  
補正予算 第 8 号

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災 害 復 旧 費		800,030	-17,534	782,496
	2 公共土木施設災害復旧費	740,030	-17,534	722,496
12 公 債 費		1,710,480	-15,900	1,694,580
	1 公 債 費	1,710,480	-15,900	1,694,580
14 予 備 費		106,764	-2,041	104,723
	1 予 備 費	106,764	-2,041	104,723
歳 出 合 計		59,468,318	634,166	60,102,484

第 2 表 継続費補正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
10 教育費	4 社会教育費	文化センター解体事業	218,350	4	0	216,150	4	0
				5	218,350		5	216,150
		創造活動・歴史文化交流施設整備事業	3,707,819	4	54,469	3,707,779	4	54,469
				5	179,050		5	1,088,910
				6	3,474,300		6	2,564,400
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	準用河川大田川災害復旧事業	690,030	4	0	680,493	4	0
				5	690,030		5	680,493

第 3 表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	コンビニエンスストア交付システム修正事業	2,160
		住民基本台帳システム修正事業	20,210
		戸籍情報システム修正事業	8,340
3 民生費	1 社会福祉費	障害福祉システム修正事業	2,145
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症予防接種事業	7,880
8 土木費	2 道路橋りょう費	前田橋維持補修事業	21,590
		横須賀高校前横断歩道橋維持補修事業	43,157
		狭あい道路整備事業	28,239

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	南柴田 8 号線始め 2 路線道路改良事業	102,000
		西御門 3 号線始め 4 路線道路改良事業	4,990
		西知多道路大田インターチェンジ 1 号線始め 3 路線道路新設事業	314,997
		信濃橋橋りょう改良事業	4,000
		(仮称) 新木田橋整備事業	86,390
	4 都市計画費	名和駅西地区都市計画図書等作成事業	4,840
		名和駅西地区地籍調査事業	14,490
		横須賀地区まちづくり検討事業	6,612
		加木屋中部土地区画整理事業特別会計繰出金	22,550
		横須賀駅西通線街路整備事業	2,673
		養父森岡線街路整備事業	1,751,722
		新駅周辺等整備事業	2,012,368
		公園長寿命化事業	11,710
	聚楽園公園整備事業	9,180	
10 教育費	4 社会教育費	芸術劇場舞台設備改修事業	3,190

第 4 表 債務負担行為補正

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
鉄道高架事業工事負担金	令和 2 年度(2020 年度) ～令和 6 年度(2024 年度)	8,966,580	令和 2 年度(2020 年度) ～令和 8 年度(2026 年度)	8,966,580
新駅設置事業工事負担金	令和 2 年度(2020 年度) ～令和 6 年度(2024 年度)	7,510,000	令和 2 年度(2020 年度) ～令和 7 年度(2025 年度)	7,510,000

第 5 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債 の 方法	利 率	償還の方法	限度額	起債 の 方法	利 率	償還の方法
道路橋りょう事業	385,500	普通 貸借 又は 証券 発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	3 年以内据 置、25 年以内 に元利均等 若しくは元 金均等又は 満期一括償 還。ただし、 必要に応じ 据置期間及 び償還期限 を短縮し、若 しくは繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。	435,400	普通 貸借 又は 証券 発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	3 年以内据 置、25 年以内 に元利均等 若しくは元 金均等又は 満期一括償 還。ただし、 必要に応じ 据置期間及 び償還期限 を短縮し、若 しくは繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。
都市計 画事業	2,517,400				2,537,200			
社会教 育施設 整備事 業	74,400				504,700			
災害復 旧事業	154,300				138,800			

令和6年議案第31号

令和5年度東海市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度東海市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,003,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月1日提出

東海市長 花 田 勝 重

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸 収 入		81,040	4,100	85,140
	2 雑 入	8,930	4,100	13,030
歳 入 合 計		9,998,985	4,100	10,003,085

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 予 備 費		418,887	4,100	422,987
	1 予 備 費	418,887	4,100	422,987
歳 出 合 計		9,998,985	4,100	10,003,085



令和6年議案第32号

令和5年度東海市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度東海市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,745千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,716,945千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月1日提出

東海市長 花田勝重

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,405,120	-13,010	1,392,110
	1 後期高齢者医療保険料	1,405,120	-13,010	1,392,110
3 繰 入 金		313,150	2,265	315,415
	1 他 会 計 繰 入 金	313,150	2,265	315,415
歳 入 合 計		1,727,690	-10,745	1,716,945

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納 付 金		1,680,430	-10,745	1,669,685
	1 後期高齢者医療広域連合 納 付 金	1,680,430	-10,745	1,669,685
歳 出 合 計		1,727,690	-10,745	1,716,945

令和6年議案第33号

令和5年度東海市加木屋中部土地区画整理事業特別会計補正予算  
(第2号)

令和5年度東海市の加木屋中部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86,770千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,815,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年3月1日提出

東海市長 花田勝重

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		214,900	2,400	217,300
	1 負 担 金	214,900	2,400	217,300
3 繰 入 金		1,014,260	-25,470	988,790
	1 他 会 計 繰 入 金	1,014,260	-25,470	988,790
5 市 債		347,800	-63,700	284,100
	1 市 債	347,800	-63,700	284,100
歳 入 合 計		1,901,970	-86,770	1,815,200

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		1,901,470	-86,770	1,814,700
	1 土地区画整理事業費	1,901,470	-86,770	1,814,700
歳 出 合 計		1,901,970	-86,770	1,815,200

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
土地区画 1 整理事業 費	1 土地区画整理 事業費	道路・排水路等整備事業	177,314
		物件移転補償事業	16,672

第 3 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債 の方法	利率	償還の方法	限度額	起債 の方法	利率	償還の方法
土地区 画整理 事業	347,800	普通 貸借 又は 証券 発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	3年以内据 置、25年以内 に元利均等 若しくは元 金均等又は 満期一括償 還。ただし、 必要に応じ 据置期間及 び償還期限 を短縮し、若 しくは繰上 償還又は低 利に借換え することができる。	284,100	普通 貸借 又は 証券 発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	3年以内据 置、25年以内 に元利均等 若しくは元 金均等又は 満期一括償 還。ただし、 必要に応じ 据置期間及 び償還期限 を短縮し、若 しくは繰上 償還又は低 利に借換え することができる。



令和6年議案第34号

令和5年度東海市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度東海市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条の業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(2) 年間総給水量	12,242,000 m <sup>3</sup>	△600,000 m <sup>3</sup>	11,642,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	33,540 m <sup>3</sup>	△1,644 m <sup>3</sup>	31,896 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設拡張事業費	178,960 千円	△16,550 千円	162,410 千円
配水設備増補改良事業費	921,280 千円	△168,920 千円	752,360 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 水道事業収益	2,424,880 千円	△117,140 千円	2,307,740 千円
第1項 営業収益	2,027,630 千円	△106,130 千円	1,921,500 千円
第2項 営業外収益	397,250 千円	△11,010 千円	386,240 千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	2,287,960 千円	△72,660 千円	2,215,300 千円
第1項 営業費用	2,248,000 千円	△78,420 千円	2,169,580 千円
第2項 営業外費用	29,660 千円	5,760 千円	35,420 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「不足する額 837,230 千円」を「不足する額 708,710 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 64,400 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 52,770 千円」に、「建設改良

積立金 285,409 千円」を「建設改良積立金 168,519 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第 1 款 資本的収入	423,740 千円	△70,940 千円	352,800 千円
第 1 項 負担金	413,740 千円	△70,940 千円	342,800 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	1,260,970 千円	△199,460 千円	1,061,510 千円
第 1 項 建設改良費	1,164,630 千円	△199,460 千円	965,170 千円
(たな卸資産購入限度額)			

第 5 条 予算第 9 条中「19,420 千円」を「11,040 千円」に改める。

令和 6 年 3 月 1 日提出

東海市長 花 田 勝 重



令和6年議案第35号

令和5年度東海市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度東海市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条の業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
管渠整備事業費	2,110,460千円	△80,218千円	2,030,242千円
雨水ポンプ場整備事業費	1,192,850千円	230,000千円	1,422,850千円
処理場整備事業費	151,590千円	△41,000千円	110,590千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	5,161,240千円	△218,250千円	4,942,990千円
第1項 営業収益	2,240,980千円	△102,960千円	2,138,020千円
第2項 営業外収益	2,920,260千円	△115,290千円	2,804,970千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	5,313,500千円	△240,832千円	5,072,668千円
第1項 営業費用	5,044,330千円	△231,977千円	4,812,353千円
第2項 営業外費用	259,070千円	△8,855千円	250,215千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「不足する額1,219,146千円」を「不足する額1,061,498千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,950千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,740千円」に、「過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金1,184,436千円」を「過年度

分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金 1,018,998 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	3,426,024 千円	262,050 千円	3,688,074 千円
第2項 企業債	1,930,900 千円	130,800 千円	2,061,700 千円
第3項 出資金	428,130 千円	16,250 千円	444,380 千円
第4項 補助金	1,011,004 千円	115,000 千円	1,126,004 千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,645,170 千円	104,402 千円	4,749,572 千円
第1項 建設改良費 (企業債)	3,461,210 千円	104,402 千円	3,565,612 千円

第5条 予算第6条の表中

「 限 度 額 1,930,900 千円 」	を	「 限 度 額 2,061,700 千円 」
---------------------------------	---	---------------------------------

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条中「788,490 千円」を「665,780 千円」に改める。

令和6年3月1日提出

東海市長 花 田 勝 重

令和6年議案第23号

令和6年度東海市一般会計予算

令和6年度東海市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59,163,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 災害復旧費の各項に計上した工事請負費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月1日提出

東海市長 花田勝重

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 市 税		29,014,910
	1 市 民 税	8,911,600
	2 固 定 資 産 税	16,745,310
	3 軽 自 動 車 税	299,500
	4 市 た ば こ 税	805,000
	5 都 市 計 画 税	2,244,500
	6 入 湯 税	9,000
2 地 方 譲 与 税		366,990
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	61,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	192,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	14,990
4 特 別 と ん 譲 与 税		99,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	61,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	192,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	14,990
3 利 子 割 交 付 金		5,600
	1 利 子 割 交 付 金	5,600
4 配 当 割 交 付 金		122,000
	1 配 当 割 交 付 金	122,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		75,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	75,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		335,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	335,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		2,452,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,452,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		51,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	51,000
9 地 方 特 例 交 付 金		139,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	121,000

		(単位 千円)
款	項	金 額
2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 て ん 特 別 交 付 金		18,000
	1 地 方 交 付 税	18,000
10 地 方 交 付 税		10,000
	1 地 方 交 付 税	10,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		13,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		181,620
	1 負 担 金	181,620
13 使 用 料 及 び 手 数 料		535,200
	1 使 用 料	405,470
	2 手 数 料	129,730
14 国 庫 支 出 金		10,832,450
	1 国 庫 負 担 金	5,235,400
	2 国 庫 補 助 金	5,573,240
	3 委 託 金	23,810
15 県 支 出 金		3,000,780
	1 県 負 担 金	1,928,920
	2 県 補 助 金	838,260
	3 委 託 金	229,550
4 県 交 付 金		4,050
	1 県 交 付 金	4,050
	2 県 補 助 金	838,260
	3 委 託 金	229,550
16 財 産 収 入		1,174,500
	1 財 産 運 用 収 入	92,920
	2 財 産 売 払 収 入	1,081,580
17 寄 附 金		82,110
	1 寄 附 金	82,110
18 繰 入 金		4,956,400
	1 基 金 繰 入 金	4,530,110

(単位 千円)

款	項	金額
	2 特別会計繰入金	426,290
19 繰越金		150,000
	1 繰越金	150,000
20 諸収入		2,017,540
	1 延滞金、加算金及び過料	60,100
	2 市預金利子	680
	3 貸付金元利収入	88,350
	4 受託事業収入	323,550
	5 雑収入	1,544,860
21 市債		3,647,900
	1 市債	3,647,900
歳入合計		59,163,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		308,320
	1 議 会 費	308,320
2 総 務 費		4,097,650
	1 総 務 管 理 費	2,534,770
	2 徴 税 費	595,520
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	362,980
	4 選 挙 費	31,340
	5 統 計 調 査 費	19,970
	6 監 査 委 員 費	37,020
	7 情 報 管 理 費	516,050
3 民 生 費		20,469,490
	1 社 会 福 祉 費	8,871,850
	2 児 童 福 祉 費	9,984,000
	3 生 活 保 護 費	1,612,330
	4 災 害 救 助 費	1,310
4 衛 生 費		6,083,910
	1 保 健 衛 生 費	3,757,740
	2 環 境 対 策 費	226,880
	3 清 掃 費	2,099,290
5 労 働 費		139,080
	1 労 政 費	139,080
6 農 林 水 産 業 費		561,470
	1 農 業 費	561,470
7 商 工 費		649,820
	1 商 工 費	649,820
8 土 木 費		13,006,090
	1 土 木 管 理 費	219,700

(単位 千円)

款	項	金額
	2 道 路 橋 り ょ う 費	3,137,140
	3 河 川 排 水 路 費	95,350
	4 都 市 計 画 費	9,218,250
	5 住 宅 費	328,470
	6 港 湾 費	7,180
	9 消 防 費	
1 消 防 費		1,589,070
10 教 育 費		9,530,240
	1 教 育 総 務 費	886,280
	2 小 学 校 費	1,573,370
	3 中 学 校 費	801,130
	4 社 会 教 育 費	4,805,860
	5 保 健 体 育 費	1,463,600
11 災 害 復 旧 費		100,000
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	10,000
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	40,000
	3 そ の 他 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	50,000
12 公 債 費		1,637,320
	1 公 債 費	1,637,320
13 諸 支 出 金		940,540
	1 普 通 財 産 取 得 費	940,540
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		59,163,000

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎設備等改修事業	1,668,090	令和6年度 (2024年度)	0
				令和7年度 (2025年度)	66,690
				令和8年度 (2026年度)	377,100
				令和9年度 (2027年度)	1,224,300
10 教育費	4 社会教育費	東海市創造の杜交流館駐車場整備事業	59,810	令和6年度 (2024年度)	0
				令和7年度 (2025年度)	59,810

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
パスポートセンター受付業務委託料	令和6年度(2024年度) ～令和9年度(2027年度)	27,200
土地鑑定委託料	令和6年度(2024年度) ～令和8年度(2026年度)	23,780
固定資産管理システム開発委託料	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	12,562
税総合システム借上料	令和6年度(2024年度) ～令和12年度(2030年度)	149,226
市民窓口課受付等業務委託料	令和6年度(2024年度) ～令和9年度(2027年度)	45,422
福祉医療・年金窓口受付業務委託料	令和6年度(2024年度) ～令和9年度(2027年度)	69,498
医療助成システム端末機購入費	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	19,985
障がい者福祉システム端末機購入費	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	8,619
児童扶養手当システム端末機購入費	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	1,390
障がい児福祉システム端末機購入費	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	2,080
保育園調理業務委託料	令和6年度(2024年度) ～令和9年度(2027年度)	507,923
住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	11,550
事業者等省エネルギー設備導入等補助金	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	8,750
河川水位等監視装置使用料	令和6年度(2024年度) ～令和11年度(2029年度)	31,150

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
沖縄体験学習事業旅行業務委託料	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	138,200
学齢簿・就学援助システム標準化移行委託料	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	34,460
東海市創造の杜交流館竣工記念式典開催事業	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	8,210
電子書籍権利使用料	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	11,220
東海市土地開発公社に対する債務保証	令和6年度(2024年度) ～令和10年度(2028年度)	8,000,000

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう事業	1,043,100	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	3年以内据置、25年以内に元利均等若しくは元金均等又は満期一括償還。ただし、必要に応じ据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
都市計画事業	1,519,500			
義務教育施設整備事業	116,700			
社会教育施設整備事業	968,600			
計	3,647,900			



## 令和6年議案第24号

### 令和6年度東海市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度東海市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,345,370千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月1日提出

東海市長 花 田 勝 重

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,139,390
	1 国民健康保険税	2,139,390
3 県 支 出 金		6,322,780
	1 県 補 助 金	6,322,780
4 繰 入 金		700,960
	1 他 会 計 繰 入 金	700,960
5 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
6 諸 収 入		82,240
	1 延 滞 金	70,910
	2 雑 入	11,330
歳 入 合 計		9,345,370

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		147,600
	1 総 務 管 理 費	130,290
	2 徴 税 費	16,790
	3 運 営 協 議 会 費	280
2 保 険 給 付 費	4 趣 旨 普 及 費	240
		6,240,920
	1 療 養 諸 費	5,289,400
	2 高 額 療 養 費	912,490
3 国民健康保険事業費納付金	3 移 送 費	10
	4 出 産 育 児 諸 費	33,020
	5 葬 祭 諸 費	6,000
		2,803,590
	1 医 療 給 付 費 納 付 金	1,959,090
4 保 健 事 業 費	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 納 付 金	631,800
	3 介 護 納 付 金	212,700
		133,290
5 諸 支 出 金	1 特 定 健 康 診 査 事 業 費	126,230
	2 保 健 事 業 費	7,060
6 予 備 費		9,970
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,970
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		9,345,370

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険窓口受付業務委託料	令和6年度(2024年度) ～令和9年度(2027年度)	46,332

令和6年議案第25号

令和6年度東海市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度東海市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,054,270千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月1日提出

東海市長 花 田 勝 重

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,657,660
	1 後期高齢者医療保険料	1,657,660
2 国庫支出金		38,370
	1 国庫補助金	38,370
3 繰入金		352,850
	1 他会計繰入金	352,850
4 繰越金		4,000
	1 繰越金	4,000
5 諸収入		1,390
	1 延滞金、加算金及び過料	60
	2 償還金及び還付加算金	1,300
	3 雑入	30
歳入合計		2,054,270

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総務費		85,780
	1 総務管理費	81,510
	2 徴収費	4,270
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,966,190
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,966,190
3 諸支出金		1,300
	1 償還金及び還付加算金	1,300
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		2,054,270

令和6年議案第26号

令和6年度東海市太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計予算

令和6年度東海市の太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,703,540千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

令和6年3月1日提出

東海市長 花田勝重

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		20
	1 使用料	20
2 財産収入		940,540
	1 財産売却収入	940,540
3 諸収入		762,980
	1 雑収入	762,980
歳 入 合 計		1,703,540

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		1,237,260
	1 土地区画整理事業費	1,237,260
2 公債費		465,780
	1 公債費	465,780
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		1,703,540

令和6年議案第27号

令和6年度東海市加木屋中部土地区画整理事業特別会計予算

令和6年度東海市の加木屋中部土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,072,580千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年3月1日提出

東海市長 花田勝重



第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		20
	1 使用料	20
2 分担金及び負担金		75,040
	1 負担金	75,040
3 国庫支出金		279,500
	1 国庫支出金	279,500
4 財産収入		22,700
	1 財産売却収入	22,700
5 繰入金		669,010
	1 他会計繰入金	669,010
6 諸収入		10
	1 雑入	10
7 市債		26,300
	1 市債	26,300
歳入合計		1,072,580

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		1,067,210
	1 土地区画整理事業費	1,067,210
2 公債費		4,870
	1 公債費	4,870
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		1,072,580

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	26,300	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1年以内据置、5年以内に元利均等若しくは元金均等又は満期一括償還。ただし、必要に応じ据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

令和6年議案第28号

令和6年度東海市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度東海市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	53,400	戸
(2) 年間総給水量	11,791,000	m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	32,304	m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業		
水道施設拡張事業費	168,650	千円
配水設備増補改良事業費	1,099,690	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益		2,359,270	千円
第1項 営業収益		1,934,940	千円
第2項 営業外収益		424,330	千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,280,460		千円
第1項 営業費用	2,216,760		千円
第2項 営業外費用	53,400		千円
第3項 特別損失		300	千円
第4項 予備費	10,000		千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額647,090千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,730千円、消費税及び地方消費税に係る雑支出40,370千円、建設改良積立金121,180千円、過年度分損益勘定留保資金435,810千円で補てんするもの

とする。)

	収	入
第1款 資本的収入		716,380 千円
第1項 負担金		716,380 千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,363,470 千円
第1項 建設改良費		1,272,900 千円
第2項 企業債償還金		90,570 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
愛知県水道受水	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	令和7年度(2025年度) 38,800 m <sup>3</sup> に係る受水量の基本料金相当額
水道料金等業務包括委託料	令和6年度(2024年度) ～令和11年度(2029年度)	513,400 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 118,740 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、21,510千円と定める。

令和6年3月1日提出

東海市長 花 田 勝 重



令和6年議案第29号

令和6年度東海市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度東海市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	41,510	戸
(2) 年間総処理水量	9,453,500	m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	25,900	m <sup>3</sup> /日
(4) 主要な建設改良事業		
管渠整備事業費	2,845,460	千円
雨水ポンプ場整備事業費	961,830	千円
処理場整備事業費	381,830	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益	5,183,600	千円	
第1項 営業収益	2,242,680	千円	
第2項 営業外収益	2,903,150	千円	
第3項 特別利益	37,770	千円	
	支	出	
第1款 下水道事業費用	5,221,580	千円	
第1項 営業費用	4,943,960	千円	
第2項 営業外費用	267,520	千円	
第3項 特別損失	100	千円	
第4項 予備費	10,000	千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,282,590千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額 44,810 千円、消費税及び地方消費税に係る雑支出 40 千円、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金 1,237,740 千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入		4,152,270	千円
第1項 負担金		30,750	千円
第2項 企業債		2,501,100	千円
第3項 出資金		471,300	千円
第4項 補助金		1,149,120	千円
	支	出	
第1款 資本的支出		5,434,860	千円
第1項 建設改良費		4,191,510	千円
第2項 企業債償還金		1,233,350	千円
第3項 予備費		10,000	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄化センター再構築工事委託料	令和6年度(2024年度) ～令和7年度(2025年度)	261,000千円



(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 2,501,100	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	5年以内据置、40年以内に元利均等又は元金均等償還。ただし、必要に応じ据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 116,017 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は651,260千円である。

令和6年3月1日提出

東海市長 花田勝重